

株 主 各 位

京都府久世郡久御山町森村東300番地

株式会社 京 写

代表取締役社長 児 嶋 一 登

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都 2階「春秋の間」
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyosha.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当社が属するプリント配線板業界の状況は、国内では消費税増税による駆け込み需要の反動の影響が一部でありましたが、自動車関連向けやスマートフォン、タブレット端末等の需要増により緩やかな回復基調で推移しました。海外では中国やアジア等新興国においても自動車関連向けやスマートフォン、タブレット端末等を中心に緩やかな成長を維持したものの成長率は鈍化しており、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループの業績は、国内では家電製品のLED照明向けの売上が大きく伸張、自動車関連向けの堅調に加え、搬送用治具の分野でスマートフォン関連向けが好調に推移しました。また、10月に事業譲受した搬送用治具事業の売上も寄与しました。海外では中国を中心に自動車関連向けが引き続き好調に推移、家電製品向けが堅調を維持しました。その結果、売上高は17,677百万円（前年同期比9.6%増1,555百万円の増収）となりました。

製品別では、片面プリント配線板は国内でLED照明等の家電製品向けが伸張しましたが、海外で事務機向け等が減少したことから8,871百万円（前年同期比0.2%減17百万円の減収）、両面プリント配線板は国内外で自動車関連向けや新製品の直管型LED照明等の家電製品向けが伸張し6,307百万円（前年同期比21.6%増1,120百万円の増収）、その他の売上高は、スマートフォン関連向けが好調に推移し、事業譲受した搬送用治具事業の寄与や実装事業の拡販等により2,497百万円（前年同期比22.1%増452百万円の増収）となりました。

利益面については、国内外で売上が大きく伸張したことに加え、原材料等の調達コスト低減や実装事業の大幅な収益改善により、営業利益は916百万円（前年同期比14.7%増117百万円の増益）、経常利益は934百万円（前年同期比18.8%増147百万円の増益）、当期純利益は685百万円（前年同期比31.9%増165百万円の増益）となりました。

企業集団の事業の種類別の状況

当社グループ企業集団の事業の種類別セグメントは単一であり、また区別すべき事業部門もありません。なお、品目別の売上高は次のとおりであります。

(売上高及び増減額：百万円、構成比及び増減率：%)

品目区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増・減(△)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
片面プリント配線板	8,888	55.1	8,871	50.2	△17	△0.2
両面プリント配線板	5,187	32.2	6,307	35.7	1,120	21.6
その他	2,045	12.7	2,497	14.1	452	22.1
合計	16,121	100.0	17,677	100.0	1,555	9.6

事業セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本では、片面・両面プリント配線板共に家電製品のLED照明向けが好調に推移、自動車関連向けの堅調に加え、搬送用治具や実装事業も大きく伸張した結果、売上高は8,239百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比18.7%増1,296百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は増収効果等により209百万円（前年同期比1,514.5%増196百万円の増益）となりました。

(中国)

中国では、片面プリント配線板は事務機向けが減少しましたが自動車関連向け等の伸張により微増、両面プリント配線板は自動車関連及び家電製品向けが好調に推移した結果、売上高は9,244百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比15.2%増1,221百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は調達コストの削減を進めましたが人件費や輸出増加による経費等の増加により726百万円（前年同期比3.7%減28百万円の減益）となりました。

(インドネシア)

インドネシアでは、片面プリント配線板は映像関連機器や家電製品向けを中心に受注が低迷した結果、売上高は2,105百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比16.8%減426百万円の減収）、セグメント損失（営業損失）は減収の影響が大きく33百万円（前年同期比58百万円の減益）となりました。

(事業セグメントの売上高及びセグメント利益)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増・減(△)	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益又は損失(△)	売上高	セグメント利益又は損失(△)
日 本	6,943	12	8,239	209	1,296	196
中 国	8,023	755	9,244	726	1,221	△28
インドネシア	2,531	24	2,105	△33	△426	△58
消去又は全社	△1,376	5	△1,913	13	△536	7
合 計	16,121	798	17,677	916	1,555	117

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致いたします。

2. 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は596百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成及び取得した主要な設備

京写広州

全自動印刷機

金型工場用建物

京写(関東TEC埼玉事業所) アルミ加工用立形マシニングセンタ

(九州工場)

排水処理施設

上記設備投資の資金は、自己資金及び借入金によっております。

3. 他の会社の事業の譲受け状況

当社は、プリント配線板の関連事業である実装関連分野の強化を図るため、平成26年10月1日付で、キクデンインターナショナル株式会社が運営する実装治具事業を譲受けております。

4. 対処すべき課題

当社グループはグローバル市場において顧客満足を第一とし、「地に足のついた経営」を進め持続した成長を目指すことを基本とし、そのために以下を経営基本方針といたしております。

- ①すべての事業活動において「安全の確保、法令の遵守、環境保全」を最優先する。
- ②顧客のニーズに応え、新技術、新工法の開発と品質向上にたゆまぬ努力を傾注する。
- ③選択と集中を進め、自社の強みを活かした分野に経営資源を集中する。

また、当社グループでは中期経営計画として、2016年3月期に売上高200億円、営業利益率6.0%、ROA（総資産利益率）6.0%を目標としており、その目標を達成するための戦略として以下の5つの経営戦略を掲げております。

①環境対応戦略

現在の市場環境は、省エネ家電（LED照明、エアコン等）の普及、低炭素社会に向けたエコカー（ハイブリッドカー・電気自動車・燃料電池車）が増加するなど、環境対応分野の成長が著しい状態にあります。当社グループは、総合的な環境対応技術（熱レス、粉レス、スペースレス）の研究開発と製品提供が可能な体制にあり、その強みを活かし、環境対応の成長分野において技術優位性を確立し、他社との差別化を推進することで省エネ家電やエコカーなどの環境関連製品への拡販を図ります。

②ボリュームゾーン戦略

現在の市場環境は、製品の低価格化が進み、成長し最多購買の見込まれる商品（ボリュームゾーン）の市場が先進国から新興国へと拡大し、生産量の大幅な増加とそれに伴う片面板需要の拡大が見込まれる状態にあります。当社グループは、片面板世界トップシェアである強みを活かし、生産技術による超品質、環境技術による差別化や販売網の拡大により片面板市場における圧倒的トップシェアの獲得を目指してまいります。

③グローバル戦略

現在の市場環境は、当社グループの顧客であるセットメーカーの開発拠点が中国をはじめとするアジア各地に移管している状態にあり、顧客の海外シフトが加速しております。当社グループでは、既存の拠点を活かし、海外展開が進んでいない片面板事業及び実装関連事業を海外グループ会社へ水平展開することにより海外での生産の拡大を目指してまいります。

④収益力強化戦略

現在の市場環境は、技術革新による販売価格の下落のスピードが速く、従来の生産体制のままでは、利益の確保が難しい状態にあります。当社グループでは、内製化率の向上、新工法の開発をはじめとする独自技術開発の推進、省人化生産ラインの導入及び購買体制の革新を進め、技術革新及びコスト対応力の強化による収益力の向上を図ってまいります。

⑤新規事業戦略

当社グループは、プリント配線板のトップメーカーとして、プリント基板事業を中心に、近年実装関連事業にも力を入れてまいりました。今後、第3の柱となる事業化のため自社の強みと市場のチャンスを背景に新市場開拓、新商品開発の検討を進め新事業の確立を目指してまいります。

次期につきましては、上記戦略を推進する上で、

- ①自らの変革による組織力の強化
- ②ダントツものづくりの実現
- ③両面事業の再構築・拡大の推進
- ④生産技術・IT強化による差別化の追求
- ⑤新事業領域への拡販

を重点課題といたしまして対処していく所存であります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

項 目	期 別			
	第54期 (平成24年3月期)	第55期 (平成25年3月期)	第56期 (平成26年3月期)	第57期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	16,156	14,981	16,121	17,677
経 常 利 益 (百万円)	796	660	786	934
当 期 純 利 益 (百万円)	614	316	519	685
1株当たり当期純利益	42円86銭	22円08銭	36円25銭	47円82銭
総 資 産 (百万円)	11,458	10,601	11,748	14,124
純 資 産 (百万円)	3,346	3,926	4,984	6,441
1株当たり純資産	224円52銭	266円28銭	338円63銭	438円74銭

6. 主要な事業内容

当社グループは、プリント配線板の製造・販売を主要業務としております。

7. 主要な営業所及び工場

区分	名称	所在地
本社	本社	京都府久世郡久御山町
販売拠点	西日本営業部	京都府久世郡久御山町
	九州営業所	熊本県玉名市
	東日本営業部	東京都中央区
	中日本営業部	愛知県名古屋市中区
	京写香港	中華人民共和国 香港特別行政区
	上海営業所	中華人民共和国 上海市
	京写広州貿易	中華人民共和国 広東省 広州市
	京写タイ	タイ王国 バンコク都
	京写ノースアメリカ	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市
	京写インドネシア	インドネシア共和国 プカシ県 リッポーチカラン市
京写マレーシア	マレーシア セランゴール州 ペタリンジャヤ市	
製造拠点	京都工場	京都府久世郡久御山町
	九州工場	熊本県玉名市
	新潟工場	新潟県新潟市西蒲区
	関東T E C埼玉事業所	埼玉県坂戸市
	関東T E C横浜事業所	神奈川県横浜市港北区
	三和電子株式会社	岡山県津山市
	京写広州	中華人民共和国 広東省 広州市
	京写インドネシア	インドネシア共和国 プカシ県 リッポーチカラン市

8. 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,460名	21名増

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
京写香港 (Kyosha Hong Kong Company Limited)	78,000千HK\$	100.0%	プリント配線板の販売
京写広州 (Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.)	80,000千HK\$	95.0% (95.0%)	プリント配線板の製造・販売
京写広州貿易 (Guangzhou Kyosha Trading Company)	3,000千HK\$	100.0% (100.0%)	プリント配線板の販売
京写ノースアメリカ (Kyosha North America, Inc.)	200千US\$	100.0% (100.0%)	プリント配線板の販売
京写タイ (Kyosha(Thailand) Co., Ltd.)	10,000千THB	99.9% (99.9%)	プリント配線板の販売
京写インドネシア (PT. Kyosha Indonesia)	7,000千US\$	95.5%	プリント配線板の製造・販売
京写マレーシア (KS Circuit Technology Sdn. Bnd.)	200千RM	100.0%	プリント配線板の販売
三和電子株式会社	15,000千円	100.0%	プリント配線板の電子部品実装及び同品質検査

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

2. 京写広州貿易(Guangzhou Kyosha Trading Company)は、平成26年8月に設立いたしました。

3. 京写マレーシア(KS Circuit Technology Sdn. Bhd.)は、平成26年3月に設立し、同年4月より営業を開始しております。

(3) 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

10. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	1,070
株 式 会 社 京 都 銀 行	558
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	551
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	461
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	246

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 58,000,000株
2. 発行済株式の総数 14,624,000株
3. 株主数 1,067名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	株 2,184,000	% 15.2
株 式 会 社 児 嶋 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	2,048,000	14.3
児 嶋 雄 二	1,153,000	8.0
株 式 会 社 エ ス ビ ー シ ー	524,000	3.7
児 嶋 淳 平	480,000	3.3
児 嶋 亨	426,000	3.0
児 嶋 一 登	425,000	3.0
池 田 朋 子	390,000	2.7
倉 林 克 巳	303,000	2.1
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	271,000	1.9

（注）当社は、自己株式291,132株を保有しており、上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	児 嶋 雄 二	
代表取締役社長	児 嶋 一 登	
常 務 取 締 役	桃 井 茂	経営企画・管理管掌
取 締 役	宇 多 賀 司	営業管掌
取 締 役	岡 口 全 孝	生産・購買管掌
取 締 役	日 比 利 雄	株式会社エヌピーシー 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	山 田 敏 雄	
監 査 役	千 田 適	法律事務所 なみはや 代表（弁護士）
監 査 役	石 田 昭	公認会計士、関西学院大学 経営戦略研究科教授

- (注) 1. 取締役日比利雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役千田適、石田昭の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役千田適氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役千田適氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役石田昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。
- (1) 平成26年6月20日開催の第56回定時株主総会において、宇多賀司、岡口全孝の両氏が取締役役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 平成26年6月20日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、取締役井上秋人、富田恒男の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。なお、両氏の在任期間中の重要な兼職はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	8名	136,464千円
監 査 役	3名	14,992千円
(うち社外役員)	(3名)	(11,040千円)

(注) 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの代表取締役社長であり、同社は当社との間に製品の売買等の取引関係があります。
- ・監査役千田適氏は、法律事務所なみはやの代表であり、当社との間に特段の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役日比利雄氏は、当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、これまで培ってきた企業経営に関する経験からの発言を行っております。
- ・監査役千田適氏は、当期開催の取締役会13回及び監査役会12回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役石田昭氏は、当期開催の取締役会13回及び監査役会12回のうち全てに出席し、公認会計士として培われた専門的見地からの発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責とする。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 23,000千円 |
| (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は、監査法人が監査している子会社

京写香港 (Kyosha Hong Kong Company Limited)

京写広州 (Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.)

京写インドネシア (PT. Kyosha Indonesia)

京写タイ (Kyosha (Thailand) Co., Ltd.)

京写マレーシア (KS Circuit Technology Sdn. Bhd.)

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められる場合、当社は、会計監査人の解任又は不再任について必要な措置をとるものとしております。

VI. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行に関しては、従前より組織規程、職務権限規程、就業規則等に従い、各部署にて自主的な法令順守管理を行っておりますが、改めて法令及び諸規範を守ること（コンプライアンス）を経営基本方針等に明記し、規律順守の企業風土を醸成し、法令・規則違反の未然防止に努めております。また、CSR推進委員会を設け恒常的な改善を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等文書に関する定めに基づき適切に保存・管理いたしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関しては、組織規程、職務権限規程等に従った各部署、各統轄取締役における自主的な管理を基礎としておりますが、全社横断的なリスク管理に関する諸規程の設定、リスクの評価・対応策及び日常業務における管理方法の明確化等によりリスク管理体制を強化いたしております。

なお、上記CSR推進委員会は、リスク管理体制の恒常的な改善を図ることも担当しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適時に開催しております。また、取締役会を補完する機関として経営会議を毎月及び適時に開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項について意思の疎通及び機動的な意思決定を行っております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社による意思決定等につきましては、当社に合議・報告すべき事項を明確にし、経営会議及び取締役会にて重要事項を管理いたしております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置については、監査役会の意見を尊重いたします。しかしながら、当面は、監査役会は専任の使用人を置くことを求めているため、監査役会が要望した場合、内部監査担当部署が、それに基づく監査を実施し、結果を監査役会に報告することといたしております。内部監査担当部署の使用人の取締役からの独立性に関しては、上記監査に関しては取締役の指示は受けないことといたしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じ経営会議等重要会議に出席することに加え、代表取締役、各統轄取締役及び子会社責任者は、経営方針、経営・運営状況等については定期的に、また、当社グループに重大な影響を与える事実が発生又は、発生が予見される場合には、担当の統轄取締役は監査役に報告いたしております。

(注) 本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	9,254,776	流動負債	6,454,302
現金及び預金	3,320,108	支払手形及び買掛金	3,214,220
受取手形及び売掛金	3,601,898	短期借入金	1,974,602
製品	611,514	1年内返済予定の 長期借入金	508,702
仕掛品	352,359	リース債務	5,169
原材料及び貯蔵品	754,387	未払法人税等	80,653
繰延税金資産	95,034	賞与引当金	149,587
その他の 貸倒引当金	540,125 △20,652	その他	521,366
固定資産	4,869,668	固定負債	1,229,143
有形固定資産	3,792,354	長期借入金	599,462
建物及び構築物	963,382	リース債務	14,469
機械装置及び運搬具	1,926,571	退職給付に係る負債	254,437
土地	698,702	繰延税金負債	133,945
建設仮勘定	22,266	その他	226,828
その他	181,430		
無形固定資産	144,398	負債合計	7,683,445
		【純資産の部】	
投資その他の資産	932,916	株主資本	5,136,853
投資有価証券	527,295	資本金	1,102,433
繰延税金資産	98,782	資本剰余金	1,153,716
その他	332,405	利益剰余金	2,912,248
貸倒引当金	△25,567	自己株式	△31,544
		その他の包括利益累計額	1,151,490
		その他有価証券 評価差額金	263,112
		繰延ヘッジ損益	2,261
		為替換算調整勘定	967,765
		退職給付に係る 調整累計額	△81,649
		少数株主持分	152,656
		純資産合計	6,441,000
資産合計	14,124,445	負債及び純資産合計	14,124,445

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,677,119
売 上 原 価		14,102,141
売 上 総 利 益		3,574,978
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,658,802
営 業 利 益		916,175
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	8,861	
保 険 満 期 返 戻 金	45,651	
仕 入 割 引	7,553	
そ の 他	10,568	72,634
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,257	
そ の 他	26,892	54,150
経 常 利 益		934,660
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,241	
償 却 債 権 取 立 益	3,885	6,126
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	277	
固 定 資 産 除 却 損	14,533	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	95	14,906
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		925,880
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		216,748
法 人 税 等 調 整 額		16,325
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		692,805
少 数 株 主 利 益		7,444
当 期 純 利 益		685,361

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日残高	1,102,433	1,153,716	2,296,550	△31,544	4,521,156
会計方針の変更による累積的影響額			2,000		2,000
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,102,433	1,153,716	2,298,550	△31,544	4,523,156
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△71,664		△71,664
当期純利益			685,361		685,361
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	613,697	-	613,697
平成27年3月31日残高	1,102,433	1,153,716	2,912,248	△31,544	5,136,853

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	36,614	584	374,852	△79,642	332,408	131,164	4,984,729
会計方針の変更による累積的影響額							2,000
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,614	584	374,852	△79,642	332,408	131,164	4,986,729
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△71,664
当期純利益							685,361
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	226,498	1,676	592,912	△2,006	819,081	21,491	840,573
連結会計年度中の変動額合計	226,498	1,676	592,912	△2,006	819,081	21,491	1,454,270
平成27年3月31日残高	263,112	2,261	967,765	△81,649	1,151,490	152,656	6,441,000

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

当該子会社は、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.、PT. Kyosha Indonesia、Kyosha North America, Inc.、Kyosha (Thailand) Co., Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、KS Circuit Technology Sdn. Bhd.、三和電子株式会社の8社であります。

このうち、Guangzhou Kyosha Trading Companyについては当連結会計年度に新たに設立したことにより、また、前連結会計年度に設立したKS Circuit Technology Sdn. Bhd.については当連結会計年度に設立手続が完了したことにより、それぞれ当連結会計年度より連結子会社を含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Kyosha Indonesiaの決算日は連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうち、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.、Kyosha North America, Inc.、Kyosha(Thailand) Co., Ltd.及びGuangzhou Kyosha Trading Company、KS Circuit Technology Sdn. Bhd.の決算日は12月31日であり、また、三和電子株式会社の決算日は1月31日であるため、連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産…当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

また、在外連結子会社は総平均法による低価法によっております。

③ デリバティブ…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

その他 2～15年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる事項

① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段は金利スワップ取引及び為替予約取引であります。

ヘッジ対象は借入金、外貨建買掛金・未払費用であります。

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。外貨建買掛金・未払費用について、買掛金・未払費用の支払時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引を行っております。

なお、連結会社間取引をヘッジ対象とするデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しておりません。

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,093千円、繰延税金資産が1,093千円それぞれ減少し、利益剰余金が2,000千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,093千円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」は、重要性を勘案し、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,221,913千円
2. 偶発債務
 受取手形割引高 229,011千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 14,624,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	71,664	5	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,662	8	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建買掛金・未払費用の為替変動リスクに対して為替予約取引を実施してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,320,108	3,320,108	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,601,898	3,601,898	-
(3) 投資有価証券	527,295	527,295	-
資産計	7,449,303	7,449,303	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,214,220	3,214,220	-
(2) 短期借入金	1,974,602	1,974,602	-
(3) 長期借入金	1,108,164	1,109,505	1,341
(4) リース債務	19,639	20,016	377
(5) 未払法人税等	80,653	80,653	-
負債計	6,397,279	6,398,998	1,718
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの その他流動資産	-	-	-
②ヘッジ会計が適用されているもの その他流動資産	4,439	4,439	-
デリバティブ取引計	4,439	4,439	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、並びに (4) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となっているものは（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定債務については区分表示しておりません。

デリバティブ取引

「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	438円74銭
2. 1株当たり当期純利益	47円82銭

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	3,206,730	流動負債	2,936,803
現金及び預金	927,093	支払手形	809,941
受取手形	441,465	買掛金	380,435
売掛金	1,059,639	短期借入金	850,000
製品	175,042	1年内返済予定の 長期借入金	388,532
仕掛品	133,761	リース債務	5,169
原材料及び貯蔵品	245,197	未払金	284,019
繰延税金資産	59,157	未払費用	63,856
前払費用	23,422	賞与引当金	94,969
未収入金	136,675	その他	59,880
その他	11,356		
貸倒引当金	△6,081		
固定資産	5,681,742	固定負債	832,656
有形固定資産	1,213,250	長期借入金	509,335
建築物	330,532	リース債務	14,469
構築物	23,859	長期未払金	224,531
機械及び装置	212,418	繰延税金負債	84,320
車両及び運搬具	64	負債合計	3,769,460
工具器具及び備品	59,473		
土地	582,209		
建設仮勘定	4,692		
無形固定資産	143,369	【純資産の部】	
ソフトウェア	34,990	株主資本	4,853,983
電話加入権	2,466	資本金	1,102,433
のれん	81,000	資本剰余金	1,153,716
その他	24,912	資本準備金	1,152,432
		その他資本剰余金	1,284
投資その他の資産	4,325,123	利益剰余金	2,629,378
投資有価証券	527,295	利益準備金	44,910
関係会社株式	3,603,245	その他利益剰余金	2,584,468
保険積立金	139,069	別途積立金	675,000
前払年金費用	34,997	繰越利益剰余金	1,909,468
その他	46,083	自己株式	△31,544
貸倒引当金	△25,567		
		評価・換算差額等	265,029
		その他有価証券 評価差額金	262,429
		繰延ヘッジ損益	2,600
		純資産合計	5,119,013
資産合計	8,888,473	負債及び純資産合計	8,888,473

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,721,695
売 上 原 価		6,260,053
売 上 総 利 益		1,461,641
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,246,832
営 業 利 益		214,809
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	369,910	
そ の 他	22,735	392,646
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,591	
そ の 他	17,160	33,752
経 常 利 益		573,703
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	128	128
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	32	
固 定 資 産 除 却 損	3,254	3,286
税 引 前 当 期 純 利 益		570,545
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		62,005
法 人 税 等 調 整 額		9,677
当 期 純 利 益		498,862

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成26年4月1日残高	1,102,433	1,152,432	1,284	1,153,716	44,910	675,000	1,480,270	2,200,180	△31,544	4,424,785
会計方針の変更による累積的影響額								2,000	2,000	2,000
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,102,433	1,152,432	1,284	1,153,716	44,910	675,000	1,482,270	2,202,180	△31,544	4,426,785
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△71,664	△71,664		△71,664
当期純利益							498,862	498,862		498,862
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	427,198	427,198	-	427,198
平成27年3月31日残高	1,102,433	1,152,432	1,284	1,153,716	44,910	675,000	1,909,468	2,629,378	△31,544	4,853,983

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年4月1日残高	37,701	584	38,285	4,463,071
会計方針の変更による累積的影響額				2,000
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,701	584	38,285	4,465,071
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△71,664
当期純利益				498,862
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	224,728	2,015	226,743	226,743
事業年度中の変動額合計	224,728	2,015	226,743	653,941
平成27年3月31日残高	262,429	2,600	265,029	5,119,013

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、仕掛品及び原材料…総平均法による原価法

貯蔵品…最終仕入原価法

（評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 4～6年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加算した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当事業年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,093千円、繰延税金資産が1,093千円それぞれ減少し、繰越利益剰余金が2,000千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,093千円増加しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段は金利スワップ取引及び為替予約取引であります。

ヘッジ対象は借入金、外貨建買掛金・未払費用であります。

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。外貨建買掛金・未払費用について、買掛金・未払費用の支払時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引を行っております。

なお、連結会社間取引をヘッジ対象とするデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しておりません。

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,457,130千円
2. 偶発債務	
受取手形割引高	229,011千円
3. 保証債務	
金融機関からの借入金に対して保証を行っております。	
Kyosha Hong Kong Company Limited	238,950千円 (US \$ 1,988千)
PT. Kyosha Indonesia	690,977千円 (US \$ 5,750千)
計	929,928千円 (US \$ 7,738千)
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	83,184千円
短期金銭債務	221,456千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売上高	425,187千円
	仕入高	1,629,743千円
営業取引以外の取引による取引高		364,935千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 291,132株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、外国税額控除翌期繰越額、役員退職慰労金等であります。繰延税金資産から控除した評価性引当額は91,919千円であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械設備、事務機器及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Kyosha Hong Kong Company Limited	所有 直接100.00%	—	主に中国地域における当社グループ取扱製品の製造・販売	当社製品の販売等(注2)	261,459	売掛金	56,357
					受取配当金	364,804	—	—
					保証債務(注2)	312,040	—	—
					製品仕入等(注2)	1,083,389	未払金	123,998
子会社	PT. Kyosha Indonesia	所有 直接95.54%	—	東南アジア地域における当社グループ取扱製品の製造・販売	保証債務(注2)	690,977	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
 保証債務は、金融機関等からの借入金に対するものであり、保証料の受領及び担保の提供は受けておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 エヌビーシー	被所有 直接3.66%	営業取引	当社製品の販売	390,356	売掛金	36,916

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 3. 当社取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの議決権の76.4%を直接所有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 357円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 34円81銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社 京 写
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 加 地 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京写の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社 京 写

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 加 地 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京写の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及びその環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な工場等において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその結果及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社京写 監査役会

常勤監査役 山田敏雄 ㊟

社外監査役 千田適 ㊟

社外監査役 石田昭 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第57期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 8円 総額114,662,944円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第27条(損害賠償責任の一部免除)の一部を変更するものであります。なお、変更案第27条第2項の取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)に係る部分につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(損害賠償責任の一部免除) 第27条 当社は、取締役会の決議により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(損害賠償責任の一部免除) 第27条 (現行通り)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>および監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ 田中哲 (昭和33年6月29日生)	昭和59年9月 当社入社 平成12年4月 当社営業管理部長 平成22年2月 株式会社京写プロセス・ラボ・ミクロン 代表取締役社長 平成24年10月 当社執行役員実装関連事業部長 平成25年10月 三和電子株式会社 代表取締役社長（現任） 平成26年10月 当社執行役員実装事業本部長（現任）	9,000株

- (注) 1. ※田中哲氏は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者田中哲氏は、当社の子会社である三和電子株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石田昭氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

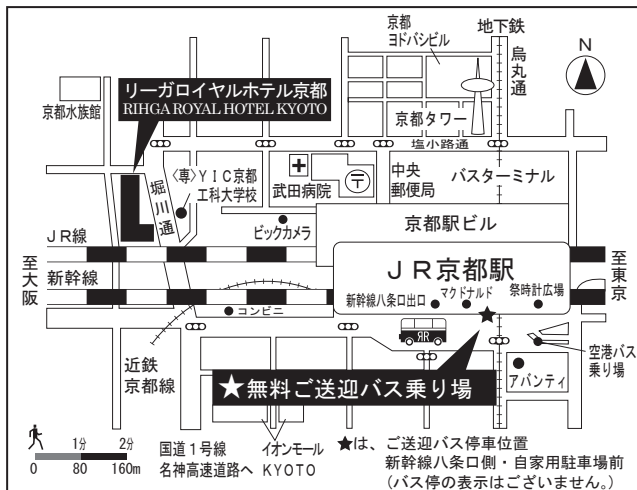
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いしだあきら 石田 昭 (昭和23年7月17日生)	昭和46年4月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人 トーマツ）入社 昭和59年5月 同社社員 平成4年5月 同社代表社員 平成24年7月 当社監査役（現任） 平成25年4月 関西学院大学 経営戦略研究科教授（現任）	一株

- (注) 1. 石田昭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項の内容
- ① 石田昭氏は、社外監査役候補者であります。
 - ② 同氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かし、職務を適切に遂行いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ③ 同氏の当社社外監査役就任期間は、平成24年6月22日開催の第54回定時株主総会において選任され、同年7月1日に就任されてから本総会終結の時をもって3年間であります。
 - ④ 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者石田昭氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外監査役として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償額を超える部分については、当然に免責とする。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都 2階「春秋の間」



- JR京都駅から西へ歩いて約7分
- ご送迎 バスサービス (無料)
 - JR京都駅南側
新幹線八条口側・自家用駐車場前 ↔ リーガロイヤルホテル京都
 - 約15分間隔にて毎日運行 (7:30~21:00)
*但し、交通事情により遅れる場合があります。
*駐車場所の表示はございません。★印付近にてお待ちください。
- 大阪空港 (伊丹) からバスで60分 ホテル玄関前及びJR京都駅前 (八条口) にバスが発着。
- 関西空港からJR関空特急「はるか」でJR京都駅まで75分
- 名神京都南I.C. から北方向へ約10分 (国道1号線沿)
- 121台収容駐車場 (満車の場合は、ご容赦ください。)